

特集

SDGsと地域社会

町村が取り組む方向

ローカルファースト研究所代表取締役

関 幸子

町村トップ通信

南牧村／長谷川 最定 村長

議長随想

下仁田町／島崎 紘一 議会議長



東電小屋から至仏山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 80

総合事務組合通信⑤ 「災害弔慰金支給等事務」

むらの中心地づくり

本村では、村の中核を担う観光拠点づくりの形成を進め、日帰り温泉施設と併設した道の駅の整備による機能強化、緑地広場や児童遊具等の施設の拡充を図り、村内外から多くの方々が訪れ、賑わいが創出されております。また、新たな価値を共創するため、道の駅周辺エリアを「むらの中心地」として位置づけ、その拠点を担う交流施設の整備を進めております。

今般、このような機会をいただきましたので、本村が取り組む「むらの中心地づくり」についてご紹介させていただきます。

むらの中心地づくりは、平成三十年度に高山村の未来を担う世代で構成されたリーディングプロジェクトチームにより政策提案を行い、中心地づくりのコンセプト「一人一人が次世代を想い、百年先も住みたい持続可能な村」が提示されました。

また、交流施設は「たからのやま たかやま」をコンセプトとして、本村の主要産業である「農業」と里山の「暮らし」「遊び」を基軸に、

- ①日々の暮らしの質的な向上
 - ②地域の未来を描く新たな産業の創出
 - ③村外の人たちとの良好な関係づくり
- を目指し、中心地づくりのコンセプトを体现し、実現させます。

現在、交流施設の運営を見据えた中で、公設民営の経営について、地域の担い手をはじめ、専門家や地域活性化に意欲のある外部人材、企業等の様々な知見を集結し、ハード及びソフトの両側面から令和四年度の開業に向けた準備を進めております。

今後、むらの中心地が従来の道の駅としての利便性に加え、村民の方や道の駅利用者、個人や企業を含む村外支援者等が集まり、交流が生まれる場所として再生いたします。

私達の想いが投影された「むらの中心地」に足を運んでいただければ幸いです。

終わりに、本プロジェクト関係者の皆様のご尽力に對しまして心より感謝申し上げます。

(高山村 地域振興課 武田 和也)



次の世代のための挑戦

南牧村長 長谷川 最定

はじめに

南牧村は高齢化率で国勢調査三期連続日本一位と定位置となっており、人口減少率でも全国三位と地方再生には大変厳しい状況下にあります。

私が村長に就任したのとはほぼ同時に、「地方創生」が旗揚げされ、特に中山間地域、過疎地域の市町村はこれを最優先として取り組んでいると思います。本村ではまだまだ大きな成果は出ていませんが、令和元年調査で初めて転入者が転出者を上回る結果となり、少しずつではありますが成果も現れつつあります。今後も村民の皆さんが将来に期待の持てるような政策に取り組んでまいります。

手つかずの自然
本村には有名な観光資源はありませんが、ほとんど開発の手が入っておらず自然がそのままに残っています。山々は千畳内外で、初級、中級者の登山に向いており、長年県民ハイクも実

施されています。また、数多くの美しい滝にも恵まれており、四月中旬から見どころを向かえる「ひとつ花」(アカヤシオ)はとても見事です。自然を大切にする村として力を入れていきますので、是非お出かけください。

移住・定住支援

村営住宅の建設や古民家改修事業等により長年移住・定住者への住環境の整備を行ってきましたが、近年若者の本村への定住希望は新規就農者が多く、条件不利地であり、自然農法や急傾斜を利用した農産物の生産で、多くの収入には結びつきにくいいため、長期的に見て心配もしています。また、新しい産業の創設に取り組むグループもあり、コロナ禍にあつて村内飲食店の応援も兼ねお弁当の宅配サービスも始まり、特に高齢者や一人暮らし世帯に喜ばれています。現在は行政の事業支援もあります。サービスを充実し、一年後を目途に独立した運

営に移行できる見込みとなつていきます。広い面積を有し、人口は少なく、何をするにも効率の悪い本村のような地域でもビジネスモデルは作れると多くの若者が真剣に取り組んでくれてい

ます。

人口減少

直近の十年間で約三〇割七百名ほど人口が減少し、若干の減少率の鈍化は見られますが、まだまだ減少に歯止めがかかりません。

計画では、このまま十五年以上減少は続き、二十年後には人口減少を止め、その後は維持できると見込んでいます。その時の人口は八百人程度となり、県



ひとつ花

内では最小人口の村となつているかもしれませんが。現在の小学校の児童生徒数は一学年平均二〜三名で学校運営にも課題を抱え、出生率の極端な低下は将来に大きな不安を抱えてきました。しかし、本年度の出生率は近年平均の三倍程度の見込みとなり、ようやく将来に明るい光が見えてきました。高齢化率につきましても確実に鈍化しており、昨年の国勢調査結果が出ますとたぶん全国一位の位置ではなくなっているものと予測しています。人口は減少しますが、十年後の高齢化率は五ポイント下がることを目標としており、これからも現在の人口減少対策を休むことなく確実に実行し、持続可能な政策を続けることにより小さくても自立し安心して生活できる村を目指していきます。

「小さいからこそできる」この特性を生かし、「高齢化は怖くない」、「高齢化からの脱出日本一」を目標に決して諦めず、まだまだもがいていきます。次の世代により良いバトンとなるよう挑戦していきます。小さな村の小さな取り組みですがどうか応援いただければ幸いです。

SDGsと地域社会

町村が取り組む方向



ローカルファースト研究所代表取締役 関 幸子

今年になって、コロナ禍も、ワクチン接種が始まり心理的にも落ち着きを見せ始めている。二〇二〇年の一月に始まった世界的なパンデミックの中で、日本の地域社会も大きく変化する兆しが見えている。一つが二〇一五年に国連の全加盟国が全会一致で採択したSDGsへの取り組みであり、もう一つが、

コロナ下でのニューノーマルの新生活形態への移行である。実はこの二つは、非常に密接に関連し、そして最後は、人口減少に伴い不可欠な日本の構造転換へと帰結する。本稿では、この二つに着目して、町と村がどのように、地域活性化と持続可能な社会を形成するかについて提案していきたい。

り立たない。日本でのSDGs推進の特徴は、地方創生と連動させている点にある。地方創生の文脈から見れば、SDGsにより経済・社会・環境の好循環を達成することは、地域に仕事があり若者が定住し、結婚、出産の夢をかなえられる社会であり、地方創生で目指す地域の実現そのもの

であるからだ。従って、政府は「地方創生SDGs」という言い方で、SDGsを進めており、第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（二〇二〇年版）」の中に、横断的な目標として「新しい時代の流れを味方にする」項目にSDGsを追加し、地方創生の枠組みとしてSDGsを位置付けた。同時に、政府は二〇一八年より、SDGs未来都市の選定を行うことで、SDGsの普及啓発と実事業への取り組みをする自治体の支援を行っている

1

日本のSDGsは地方創生と連動して進める

昨年から頻繁に取り上げられているSDGsとは、「Sustainable Development Goals」の頭文字で持続可能な開発目標の略称であり、二〇一五年の国連のサミットで採択された二〇三〇年までの包括的な十七の目標と百六十九のターゲットである。「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる

広範囲な課題を統合的に取り組むことを決議したものである。SDGsは、環境重視と思われるが「Development」が開発目標であり、ここでいう開発とは、環境を破壊せずに経済を進め、人々が飢えることなく平和で共存できる社会を作ることである。SDGsの本質は「経済」であり、経済の発展なくして社会も、環境も成

2

SDGs未来都市と国の支援

二〇一八年から始まったSDGs未来都市とは、SDGsの各ゴールやターゲットの単独の達成のみならず、経済・社会・環境の好循環と相乗効果を生み出し、地域ごとの優先的課題に取り組み、地方創生との連携により、仕事創出、経済活性化、人口減少を食い止めようとする積極的な自治体のことである。この三年間で、都道府県が十、

市（政令指定都市を含む）が六十六、町が十四、村で合計九十三の自治体が選定された。群馬県では唯一みなかみ町が選定されている。みなかみ町のSDGs未来都市の計画は、最大の地域資源である森林資源を活用し、川上から川下まで一貫した流通システムを「みなかみモデル」として提案された。木材の伐倒だけでなく、高級家具

メーカーや町内木工職人、製材所、福祉作業所などと連携して、一貫した流れを構築することも、町内産の木材を使用から将来の森林管理を担う人材育成をセットとしたことが大きな特徴である。あわせて、地域で活動・消費する意識を高めるために、買い物やエコ活動やボランティア活動等と連動したポイントシステムも導入し、経済林化、人材育成、ポイント導入等、経済社会、環境の好循環を生み出している。

未来都市に選定されると、地方創生推進交付金枠をもうひとつ枠活用できる。推進交付金の標準が、年間八千万円〜一億円程度であり、十年活用すれば十億円程度の予算を獲得でき、小規模自治体にとっては予算上のメリットになる。その時に必

ず出る意見が、交付金が二分の一負担であり、自治体にその原資がないという意見である。その場合には、既存の事業をSDG S事業に組み替えをすれば良いことであり、通常の予算を原資とする創意工夫が不可欠だ。加えて、モデル自治体になると、三千万円の補助金(二千万円定額、一千万円は二分の一補助)が提供される。ぜひ群馬県の自治体でも未来都市へ挑戦してほしい。

選定されたSDG S未来都市の特徴は、自治体の課題の本質を捉え、どんなまちにしたいのかという将来像が明確であり、経済、社会、環境の三側面に沿った具体的事業が提案され、好循環となり、相互に関連した総合的な提案であることが多い。

3 ニューノーマルによる

地方分散

コロナの影響で、これまで当たり前だった生活が一変し、新たな生活様式・ニューノーマルに移行し、コロナ後になっても、逆戻りはしない。その最も大き

な変化は、勤務形態である通勤・出社から在宅・テレワークの拡大であり、WEB会議システム導入による移動しない仕事の仕方が見え、東京から地方へ

の分散が始まっている。在宅勤務を経験したことで、家庭や地域とかかわりの時間が増加し、散歩や家族と一緒の食事などで豊かさや幸せの軸が変わってきたと言えるだろう。緊急事態宣言で、会食や旅行に行かれないという逆の移動制限のストレスも大きかったが、多くのサラリーマンは、東京でなくても良いと感じているはずだ。企業にしても、人材派遣会社のパソナ

4 コロナ後の社会と

地方創生SDG Sへの取り組み

コロナ後の社会は、急速なデジタルシフト化に進む。当然自治体もその中において、マイナンバーカードを基盤としてデータの統合、オンライン申請等窓口業務などの事務作業のIT化による効率化が必然となる。もと

も自治体の職員は事務作業要員ではなく、地域のまちづくりの中心人材であり、地域住民とともに働く人材であるべきだ。戦後の人口増加を背景に構築してきた様々な社会システムは、膨大な事務作業を発生させてきたが、AIやデジタル化により、

が、淡路島に本社を移転するうちに、危機管理や人材採用面から分散型勤務、テレワーク勤務の可能性に気づき、今後の勤務形態、採用制度も大きく変化するだろう。学校も対面式授業からWEB、ネット授業の導入が進み、文部科学省も「GIGAスクール」構想を打ち出し、すべての小中学生にタブレット端末を配布し、授業のデジタル化をさらに進める。

公務員も窓口業務や単純な事務作業から解放され、知見を活かした専門家としての力量が問われ、人口減少の下で自治体の役割は、本当に重要である。第一期の地方創生は、大きな

成果が出たとは言えない状況にあったが、第二期はSDG Sの視点を加えることで、具体的な事業が明確に見えてきたと言える。その理由は、SDG Sが経済、社会、環境の三側面を統合して物事を捉え、全体的な解決手法を構築しなければならないからである。

例えば、SDGsの目標一は

「貧困をなくそう」である。豊かな日本でも食事ができない子供たちが増え、子供食堂が全国で約四千近くも存在している。子供の貧困は、実は親の貧困が要因であり、貧困は教育の格差を生み出し、高校、大学や専門学校進学もできず、希望する企業や業種に就職できない、賃金も低い状態に置かれ、結婚してもまた貧困の世帯を生み出すという悪い循環に陥っている。

従って、目標一の「貧困」を解決するには、目標二の「飢餓をゼロに」、三の「すべてのひとに健康と福祉を」、四の「質の高い教育をすべてのひとに」、八の「働き甲斐も経済成長も」の六つの目標を同時に動かし、根本的な解決策を導き出す必要がある。自治体は、ともすると、目の前の「食事ができない」という現象に目を奪われ、手当てや食事の提供サービスに力を入れがちである。しかし、SDG

sの視点から見れば、貧困世帯

に専門知識、新しいスキルが身につく人材育成研修や教育プログラムを提供し、望む企業に高い賃金で就職できるように自立できる社会制度を設計し構築することにある。これを実行するには、福祉などの一つの部署では難しく、横断的な組織づくり、もしくはタスクフォースなどのプロジェクト制度が自治体内部に組成することが重要である。同時に、研修や教育制度、働き甲斐のある仕事の創出は、自治体だけで構築できないので、国や県、企業との調整や連携が不可欠となる。

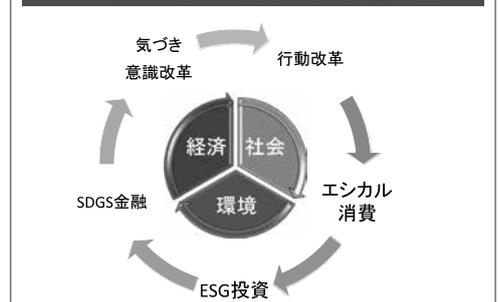
かつて老子は、「魚を与えず竿を与えよ」と説き、「おなががすいた人に魚を与えれば一日で食べてしまいが、釣り方を教えれば一生食べていける」とした。SDGsの本質は、対処療法ではなく根本的な治療・解決策を考え実行することにある。

5 地方創生とSDGsは 地域課題の根本的な解決をめざす

SDGsが求める経済・社

会・環境の好循環の作り出すに

SDGs型へ 住民の生活スタイルを変える



は、首長の強いリーダーシップの下で、二〇三〇年のあるべきビジョンを示し、優先すべきゴールとターゲットを選定し政策目標を立てることが不可欠である。

同時に、SDGsに積極的に取り組む企業を増加させることも重要となる。ESG投資やS

DGs金融制度もでき、市場自体がSDGsへと舵を切っており、ビジネスチャンスでもある。あわせて、消費者の行動変革も重要となる。社会を動かすのは住民であり、意識改革から行動様式を変えられる社会装置が不可欠である。最近では、エシカル消費という言葉も生まれ、理論的、道徳的な基準による行動、例えば、バイキングでは食べ残さない、賞味期限の短い商品を買わない、賞味期限をなくす等、人や社会、環境に配慮した消費活動へとつながってきた。SDGsは、社会を変革する機会を運んできたと言え、群馬県内の自治体でもSDGsの視点から、ぜひ根本的な地域課題の解決に取り組んでいただきたい。

プロフィール

関 幸子 (せき さちこ)

株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
三鷹市役所にて産業政策を中心に27年間の地方行政の経験を持つ。三鷹駅前図書館長(図書館司書)でビジネス支援図書館の導入、株式会社まちづくり三鷹でシニアマネジャーとして全国初のインキュベーション施設整備とその運営を行う。
2010年から株式会社ローカルファースト研究所代表取締役に就任。
2012年から東洋大学大学院経済学研究科客員教授。
2017年から経済産業省産業構造審議会地域経済産業分科会委員。
2018年から内閣府自治体SDGs推進評価・調査検討会委員。
地域産業政策、地域の資源を使って産業を創出する専門家。

令和3年度群馬県当初予算について



群馬県知事
山本一太

新型コロナウイルス感染症との 長期戦を戦い抜くとともに 「新・群馬県総合計画(ビジョン)」で 描いた未来の実現に向けて

はじめに

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されてから、一年以上が経過しました。

この間、四千名以上の方々への感染が確認され、多くの尊い命が失われていきます。改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族の方々に、心からお悔やみを申し上げます。そして、日夜、献身的に治療に当たられている医療従事者をはじめとするすべての関係者の皆様に深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症については、県民の命と暮らしを守るため、検査・医療体制の整備や生活の不安への対応、中小企業の支援、教育環境の整備など、感染拡大防止と社会経済活動が両立できるよう、全力で取り組んで参りました。

二月から医療従事者の皆様に対するワクチン接種が始まりましたが、すべての県民の皆様が受けていただくまでには、時間が掛かります。

県民の皆様方に、新しい生活様式の実践に引き続き御協力をいただいていることについて、改めて感謝を申し上げます。引き続き、県としてできる限りの

対応を講じて参りますので、今後、感染拡大防止の取組に更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔当初予算編成の基本方針〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、県税などの歳入減と、コロナ対応の歳出増が同時に見込まれ、財政状況はますます厳しさを増すと考えられます。

思い切った事業見直しによって、生み出した財源やマンパワーを、県民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症との長期戦を戦い抜くための取組に振り向けました。さらに、昨年十二月に策定した「新・群馬県総合計画(ビジョン)」で描いた未来の実現も進めて参ります。

こうした思いを込めて編成した予算であることから、『新型コロナウイルス封じ込め加速予算』、『新たな未来構築予算』といたしました。

〔当初予算の規模〕

令和三年度の一般会計当初予算の総額は、七六五〇億七七〇〇万円です。

新型コロナウイルス感染症対策に四五四億円を計上したことなどにより、令和二年度当初予算に比べて二〇〇億円、二・七割の増となっております。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてですが、県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や消費の落ち込みにより、法人関係税や地方消費税などの大幅な減額が予想されます。令和二年度当初予算に比べて一二〇億円の減となる二三四五億円と見込みました。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、地方財政対策における伸び率等から、令和二年度当初予算に比べ二八四億円増の一九七三億円となる見込みです。

社会保障関係費の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に多額の予算を必要とします。国の交付金やふるさと納税などの民間資金の活用により財源確保に努めたほか、財政調整基金を大きく取り崩して予算を編成したところです。

〔重点施策〕

令和三年度予算の重点施策について、五本の柱に沿って申し上げます。

一つ目は、「コロナとの長期戦を戦い抜く」です。

県民の命と健康を守るため、感染拡大防止対策、医療提供体制の確保や検査体制の充実など、これまでの取組を着実に推進します。国、市町村及び関係機関と連携して、ワクチン接種を円滑に実施します。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策資金により、中小企業の資金繰りを支援するとともに、感染症対策にしっかりと取り組む事業者の経済活動を支援します。

二つ目は、「ニューノーマルの早期実現」です。

人口減少が進む中、限られた人員や財源で新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、部長級のデジタルトランスフォーメーション推進監を設置します。体制もあわせて強化して、行政と産業のデジタルトランスフォーメーションを推進します。教育関係では、デジタル教育推進室の新設や教育DX推進スタッフの配置などによ

り学校現場のサポート体制を整えます。ICTを活用した教育を市町村教育委員会と連携して推進します。

また、引き続き、「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、緊急的かつ重点的に防災・減災対策を進めて参ります。あわせて災害発生時に関係機関が結集し、対応するための危機管理センターオペレーションルームを県庁舎七階に整備します。

医療関係では、若手医師の確保に取り組み「ドクターズカムホームプロジェクト」や医師の働き方改革を推進します。「Withコロナ時代」の医療提供体制構築を目指して、遠隔医療を推進します。

三つ目は、「百年続く自立した群馬」の実現」です。

県庁舎三十二階に整備した、官民共創スペース「NETSUGEN（ネツゲン）」等を活用して、地域課題解決のための実証事業や、アートによる地域振興に取り組みます。新たな時代を切り拓く「始動人」を育成するため、教育のあり方を改革・創造する「教育イノベーション」を推進します。また、少人数学級編制を小学一

年から中学三年までの全学年で導入し、ICTを活用した新しい学びと感染症対策を実施します。

「ぐんま五つのゼロ宣言」の実現に向けて、県産材を使用した省エネ・創エネ住宅である「ぐんまゼロ宣言住宅」の普及や水素エネルギーの調査研究などに取り組みます。

四つ目は、「新たな富や価値の創出」です。

「ぐんまちゃん」を世界中で認知される人気キャラクターに成長させるため、アニメ作品のテレビ放映を目指すとともに、全国プロモーションを展開します。

また、林業の産業としての自立を目指して、治山・林道事業から林業・木材産業の振興に予算をシフトします。

コロナ禍により抜本的な構造転換が求められる観光については、ニューツーリズムの創出支援やワーケーションの推進などにより、新たな観光スタイルを構築します。

県産農畜産物は最大の可能性を秘めていると考えています。魅力のエビデンスベースで発信する「Gーアナライズ&PR」

に取り組みます。

また、プロスポーツの活用、eスポーツの推進やロケ誘致の強化などにより、本県に新たな富や価値を創出して参ります。最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を確保するため、災害発生時等の緊急的な財政出動に備えるとともに、新たな富や価値を生み出す施策に取り組みするためには、財政の健全性の確保は極めて重要です。

そのため、厳しい財政状況の中でも、事業の見直しを進め、災害等への備えとして重要な財政調整基金の残高の確保に努めました。

また、投資的経費を抑制し、臨時財政対策債や減収補てん債を除く県債について、発行額を七六億円削減し、県債残高も六二億円減少させるなど、財政の健全性にも配慮いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策、豚熱への対応や災害対策など、県民の安全・安心を確保することが県政の最重要課題であることは、言うまでもありません。

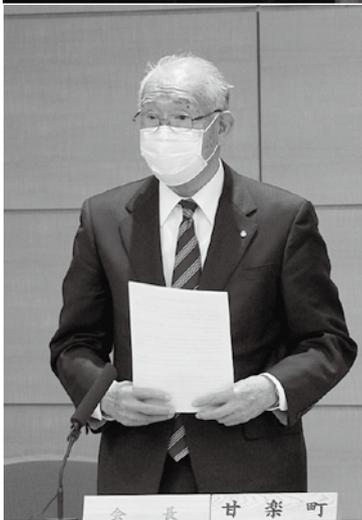
県民の命と暮らしを守るため、引き続き、迅速かつ冷静に対応して参ります。

一方で、本県に新たな富や価値を生み出す取組にも力を尽くして参ります。

令和三年は、二十年後の本県を目指す姿を描いた「新・群馬県総合計画（ビジョン）」の最初の年となります。ビジョンを県政の羅針盤として、年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会を目指します。

昨年、「tsulunos（ツルノス）」と「NETSUGEN（ネツゲン）」がオープンし、官民共創コミュニティの中枢となる場所が県庁三十二階に整いました。これらを最大限に活用することで、イノベーションを創出していきます。

コロナとの長期戦を戦い抜くとともに、本県に新たな富や価値を生み出していくため、私自身が先頭に立って、全力を尽くして参ります。引き続き、県民皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



開会挨拶を述べる茂原会長

さて、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大対策としてのワクチン接種が始まりましたが、町民が安心して接種でき

群馬県町村会定期総会

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の山本知事、萩原県議会議長、仲澤町村議会議長会長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。町村長の皆様方におかれまし

でも、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。ご来賓各位ご臨席のもと、この後、自治功労者への表彰式典を挙行いたしますが、表彰を受けられる皆様方におかれましては、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしてこられた方々であり、長年のご尽力、ご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

茂原会長開会挨拶要旨

二月二十六日、午後一時三十分から、前橋市・市町村会館大会議室において、県内二十三町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人の出席のもと群馬県町村会定期総会が開催された。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と
万全な経済対策などを求める
決議を採択

る情報を提供していただくことを国にお願いするものです。

私も町村も、国や県と心をひとつにして、このコロナ禍を乗り越えるべく、全力を挙げて対応してまいる所存ですので、ご来賓各位をはじめ、町村長皆様のご協力とご尽力を引き続きよろしくお願いいたします。

また、猛威を振るう自然災害が毎年のように発生しており、昨年も七月豪雨災害により、西日本から東日本の広い範囲で甚大な被害が発生しました。

来月十一日には、巨大地震と津波、そして原発事故という未曾有の複合災害となった東日本大震災も十年を迎える中、去る十三日深夜には東日本大震災の余震といわれる最大震度六強の地震がありました。

日常の災害への備えが必要なことを実感いたしました。

安全・安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域社会を創生するためには、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を一層推進しなければなりません。自然災害や感染症は、「東京一極集中」による様々な弊害やリスクを浮き彫りにしております。

時代は、地域の多様性を活かした「分散型の国づくり」を求めておりますので、様々な施策を動員し、「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」を強力に押し進めねばなりません。

それぞれの町村が、知恵を絞り、工夫を凝らしながら、地域の多様性を活かし、住民と協働したまちづくり・むらづくりをさらに進め、様々な連携協力を行的、都市と農山村が共生する社会の実現を目指すことが、平時だけでなく、自然災害や感染症にも強い国づくりに大きく貢献することになると思われま

す。しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など依然として多くの課題を抱え、また、総じて税源にも乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされております。

こういった大変厳しい状況にはありますが、町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとつて極めて大きな役割を果たしており、私たち町村長は、この国民共有のかけがえのない財産でもある町

村を次世代に継承していけるよう、日々懸命に取り組んでいるところであります。

この取組みを更に推し進めるため、私たちは、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性・地域資源を活かした施策や田園回帰の流れをより一層加速させる施策を展開するとともに、「国の宝」でもある子供たちが、郷土に愛着と誇りを持つ「まちづくり・むらづくり」に全力で取り組んで行く必要があります。

町村が、自主性・自立性を発揮しつつ様々な施策を展開していくためには、新型コロナウイルス感染症の一時も早い終息も必要となりますが、地方交付税等の地方財源の安定確保が何よりも重要であります。

国には、町村の生命線ともいふべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求めていかねばなりません。本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただきますので、よろしくご審議の程、

お願いいたします。

結びに、本日お集まり皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。



開会挨拶と来賓の山本一太郎馬県知事の祝辞に続き、全国町村会表彰伝達として、一月二十八日に町村長三期として表彰を受けた昭和村・堤盛吉村長に表彰状と記念品が伝達され、群馬県町村会自治功労者特別表彰及び一般表彰の被表彰者百四十二名を代表して大泉町・村山俊明町長に表彰状が授与された。その後、萩原渉群馬県議会議長及び仲澤太郎群馬県町村議会議長会長の来賓祝辞の後、被表彰者を代表して高山村・後藤幸三村長が謝辞を述べた。



祝辞を述べる山本知事

表彰式典に続く議事では、茂原会長の議長のもと、令和元年



祝辞を述べる萩原県議会議長



祝辞を述べる仲澤県議会議長

度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに令和三年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承、認定及び決定された。



決算審査を報告する黒岩監事

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の令和元年度決算及び令和三年度

予算についても報告が行われ、了承された。

続いて、我が国の急速な少子高齢化と深刻な人口減少が地域活力を低下させ、特に財政基盤が脆弱な町村においては、基幹産業である農林業が衰退するなど極めて厳しい状況にあることから、県内二十三町村が連携を一層強固なものにして、地域の特性と資源を活かした施策を展開し、希望に満ちた個性あふれる地域づくりに取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するため熊川栄副会長（嬭恋村長）が宣言を朗読提案し、満場の拍手で採択された。続いて、我が国の多様な地域社会が健全に存続・発展するためには、町村の自主性・自立性を発揮した地方創生施策を更に推進していくことが必要であるため、これを表明し国へ要請するため堤盛吉副会長（昭和村長）が決議を朗読提案し、満場の拍手で採択された。なお、この宣言・決議を衆参両院のすべての国会議員に送達することが併せて決定された。

最後に、群馬県健康福祉部から新型コロナウイルスのワクチン接種について説明があり、新

型コロナウイルスの収束のため町村長と意見交換を行った。

宣言

群馬県の町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料供給・水源涵養、国土保全など国民生活を支える重要な役割を担っている。

また、町村という小規模自治体であるがゆえに、地域全体が見渡せ、住民ニーズもきめ細かく捉えられることから、小さくとも多様な価値を生かした活気ある地域社会づくりに専心している。

一方で、近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害に加え、住民生活や地域経済に甚大な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威にも立ち向い、活気ある地域社会の根幹を成す住民の生命・財産も守っていかねば



宣言を朗読する熊川副会長

ばならない。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など多くの課題を抱えているうえに、税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

我々群馬県の町村長は、この厳しい状況に怯むことなく、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や地域資源を活かした施策及び田園回帰の流れをより一層加速させる施策を展開し、災害や感染症に強く、持続可能な活力ある地域社会づくりになお一層専心するともに、「国の宝」でもある子供たちが、我が郷土に愛着と誇りを持てる地域社会づくりに全力で邁進することをここに誓う。

決議

以上、宣言する。

町村では、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとつて極めて大きな役割を果たしている。

このような国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の



決議を朗読する堤副会長

「心のふるさと」でもある町村を次世代に引き継いでいくことが、我々町村長の責務である。

そのためには、町村の財政力をさらに高め、都市と農山村が共生する持続可能な社会を確立し、真の地方創生と地方分権を実現していくことが求められる。

よって、町村が、自主性・自立性を発揮しつつ様々な施策を展開できるよう、政府及び国会議員各位におかれては、左記事項の実現を図るよう強く要請する。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施を図ること。
- 一、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一、地方創生推進交付金、「まち・ひと・しごと創生事業費」等を拡充するとともに、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保する

こと。

一、地方の情報通信基盤の整備を加速化し、デジタル社会を推進すること。

一、地方分権改革を推進すること。

一、田園回帰の時代を拓き、都市と農山村の共生社会を実現すること。

一、農林業の振興による農山村の再生・活性化を図ること。

一、CSF（豚熱）については、関係省庁による連携の下、総合的な対策の強化及び対策に係る財源を確保し、風評被害対策に万全を期すこと。

一、国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

一、令和三年三月末日をもって期限切れとなる過疎地域自立促進特別措置法に引き続く、総合的な過疎対策を推進するための新たな法律を制定すること。

一、新たな圏域行政は、周縁部町村の自立とは反対に、町村を衰退に追い込む危険性をはらみ、町村の自治権を弱体化させるものであることから、推進しないこと。

以上、決議する。

群馬県町村会

事業計画

基本方針

町村においては、長年にわたって、食料・エネルギーの供給や水資源の涵養、国土の保全等公益的機能を担い、持続可能な国づくりの基盤を支えるとともに、次世代に継承すべきかけがえない財産である多彩な自然・気候風土に育まれた農山村の暮らしや地域文化をしっかりと守り伝えていく。

しかしながら、条件不利地域を抱える大多数の町村においては、人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻なものとなっているだけでなく、毎年のように襲来する自然災害の猛威や新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威などにもより、町村を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況に置かれている。

こうした状況を踏まえ本会では、県内二十三町村の連携を一層強固なものとし、住民の命と暮らしを守り、更なる地方創生を推進するための前提となる地

方交付税・地方税財源の充実強化をはじめ、町村にとっての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための視察研修事業、情報提供事業及び研修事業を充実させる。

なお、本会事業については、いわゆる三密（密閉空間、密集場所、密接場面）の条件が揃いやすい環境下で実施する場面も多いため、本会が新型コロナウイルス感染症クラスターの発生源となることなく、リモート併用形式も含めた適切な事業運営が行えるよう万全を期していく。

事業

1 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じて臨時総会を随時開催する。

2 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

3 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。

(3) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4) 法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

4 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

5 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

6 研修

(1) 町村長研修、副町村長・総務

課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 町村監査委員研修を実施する。

(3) 町村新規採用職員研修を実施する。

(4) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

7 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施する。

8 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

9 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力やPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRする

とともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行財政情報サービス「47行政ジャーナル」、「上毛新聞Webデータベース」、第一法規株式会社・地方自治法及び地方公務員法Web検索並びに地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

10 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済保険、個人年金共済及び災害対策費用保険等の充実強化及び加入推進を図る。

全国町村会表彰

自治功労者

〈町村長3期〉

昭和村長 堤 盛吉

群馬県町村会表彰

特別表彰

〈副町長〉

大泉町	飯田 健	千代田町	荒井 稔	中之条町	安原 純子	大野 剛司	大泉町	久保田輝己
〈管理職〉		大泉町	竹内 寿治		田村 久子	野村 典子		茂木 祐二
榛東村	安田 睦	邑楽町	橋本 恵子		小林 明子	萩原 正道		福田 信之
神流町	高橋三喜男	下仁田南牧医療事務組合	篠原理恵子		篠原理恵子	伊平 憲幸		村本 美保
	阿藤 哲也		土屋 芳子		野寺 秀樹	中村 一彦		飯塚 俊文
下仁田町	佐藤 茂治	一般表彰	奥平 恵子	婦恋村	宮崎 武美	関口 康弘		千金楽卓哉
	東間 克敏	〈町村長〉	後藤 幸三		本間 良次	町田 洋	邑楽町	高橋 克徳
	柴田 悦子	高山村	村山 俊明		黒岩 秀樹	平野 敏行		増尾 徹
南牧村	新井 武	大泉町	菅澤 悦子		宮崎 剛	秋山 貴広		小沼 勇人
	茂木 恵子	〈職員〉	一倉 哲也	草津町	堀田 高史	中野文太郎		細谷 理恵
	石井 悦子	榛東村	廣橋 美和		大塚理恵子	岡田 博行		内田 里美
甘楽町	富田 浩	吉岡町	富沢 律子	高山村	青木 聡	加賀美博隆	吾妻東部衛生施設組合	
	丸澤 直樹		永井勇一郎		平形 英俊	松田 典子		石関 忠紀
	五十里比登志		岩崎 篤		大淵 俊幸	志村 和美		関 康博
中之条町	篠原 良春		青木 史枝	東吾妻町	岡田 純	岩谷佐知子	西吾妻環境衛生施設組合	飯塚 尚登
	山本 俊之		田子 彰吾		青木 秀美	齋藤 博		霜田 正則
	山本 嘉光		岩崎 篤		小林 稔	飯嶋 綾子	吾妻広域町村圏振興整備組合	
	生巢 孝子		田村 亜紀		小池未來人	金子 恵理		中嶋すみ江
婦恋村	滝沢 睦広	神流町	神戸 領栄		加部 貴宏	小林 朝子	下仁田南牧医療事務組合	
	滝沢 勇司	下仁田町	齋藤 将広		阿部 奈美	萩野 剛史		神戸 和博
	地田 繁		小金澤京子		後藤 聡子	長谷見昌広		
草津町	山本 琢夫	南牧村	茂木 晶子		根津 俊明	田口 宜保		高橋 潔成
片品村	須藤 育美		小幡 徹		一場 伸明	瀬山るみ子		吉田 美穂
	倉田 秀和	甘楽町	渡邊 博司	片品村	小林 由里	紺野奈緒美		
	川田 貴広		山田 陽子		萩原 一彰	長谷見留巳		
	狩野 久良	中之条町	齋藤視永子		星野 咲織	須藤 武	前玉村町長	角田 紘二
	梅澤 康明		町田 隆弘	川場村	諸田 恵	森 和之		
川場村	春原 久代		奥木 明彦		金井 義徳	篠木 弘樹		
	角田 圭一		唐澤 貴子	昭和村	堤 輝人	橋本 典子		
	高橋 康之		山田 秀隆		小野 丞	須藤 正恵		
	原澤 右文		森田 久美	みなかみ町	周藤 学	久保田新一		
	林 市治					高橋 史幸		

群馬県知事感謝状贈呈

令和3年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が、町村からの受託により教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【試験日・場所】

第1回 統一試験

試験日：令和3年7月11日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：大学卒業程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：令和3年9月19日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：高校卒業程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 150題 解答時間 20分

使用目的 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒業程度又は高校卒業程度）

出題数 40題 解答時間 120分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

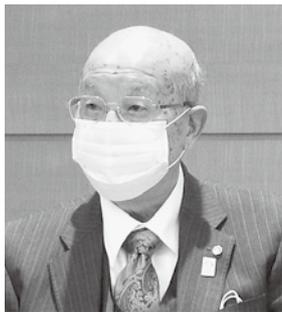
詳細については、受験を希望する町村の人事担当課に直接お問い合わせください。

令和3年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の令和3年度一般会計予算については、次のとおり決定しました。

歳入			歳出		
款	項	金額（千円）	款	項	金額（千円）
1	分担金及び負担金	4,390,262	1	議会費	227
	1 負担金	4,390,262	1	議会費	227
2	消防共済基金支出金	264,534	2	総務費	75,877
	1 消防共済基金支出金	264,534		1 総務管理費	75,798
3	県支出金	3,750		2 監査委員費	79
	1 県補助金	3,750	3	事業費	4,081,252
4	財産収入	45,069			
				1 退職手当給付費	3,765,288
				2 消防公務災害補償等費	265,367
5	寄附金	1		3 消防賞じゆつ金給付費	5,020
				4 自然災害救助費	8,520
				5 非常勤職員公務災害補償費	33,119
6	繰入金	33,701		6 学校医等公務災害補償費	3,938
	1 基金繰入金	33,701	4	消防共済基金掛金	271,303
7	繰越金	36,000			
				1 消防共済基金掛金	271,303
	1 繰越金	36,000	5	公債費	46
8	諸収入	38,859			
				1 公債費	46
	1 延滞金	1	6	積立金	385,712
	2 預金利子	85			
	3 貸付金元利収入	1		1 積立金	385,712
	4 町村会等負担金	38,771	7	予備費	1,259
	5 雑収入	1			
				1 予備費	1,259
9	組合債	3,500			
	1 組合債	3,500			
			歳出合計		4,815,676
	歳入合計	4,815,676			

感染症拡大防止と社会経済活動の 両立の実現に向け決議



挨拶を行う仲澤会長

群馬県町村議会議長会は、去る二月十六日午後二時から、前橋市・市町村会館大会議室において定期総会を開催し、町村議会議長及び各郡町村議会議長会事務局長等三十二名が出席した。

仲澤会長（上野村議会議長）の挨拶の後、二月九日の全国町



令和2年度定期総会を開催



祝辞を述べる萩原県議会議長



祝辞を代読する津久井副知事

村議会議長会定期総会において町村議会表彰を受けた片品村議会及び自治功労者に対する表彰の伝達、本会自治功労者に対する表彰及び群馬県知事感謝状の贈呈が行われた。

続いて、来賓の山本知事（代理・津久井副知事）、萩原県議会議長及び茂原県町村会長から祝辞を賜り、受賞者を代表して神谷邑楽町議会議長が謝辞を述べた。

議事に入り、令和三年度の「事業計画」、「一般会計予算」及び「会費の額及び賦課徴収方法」をそれぞれ原案どおり決定した。

続いて、本会の運動方針を聞

豊かな自然に恵まれた群馬県の町村は、国土や自然環境の保全はもとより、国民生活にとってかけがえのない水や食料を安定的に供給する公益的機能を果たすとともに、住民との距離が近い町村の長所と地域資源を活

最後に南副会長の挨拶により総会を閉じた。

宣言

我々群馬県の町村議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るための議会活動を展開するとともに、感染者やその家族及び医療従事者等が不当な誹謗中傷や差別を受けることのないよう議会としての責務を果たしていく。

さらに、直面する課題に積極果敢に取り組む、住民と共に、町

また、近年の頻発化・激甚化する自然災害に加え、昨年春からの新型コロナウイルス感染症の脅威が、住民の社会経済生活に甚大な影響を及ぼし続けている。

明するため、南副会長（榛東村議会議長）から「宣言」が、山本副会長（中之条町議会議長）から「決議」が朗読提案され、いずれも満場の拍手をもって採択し、関係方面に要望することとなった。



謝辞を述べる神谷邑楽町議会議長



祝辞を述べる茂原県町村会長

かし、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

しかしながら、町村では過疎化や高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林業の担い手不足により地域の活力が失われつつある。



宣言を朗読する南副会長

村の特長や地域資源等の潜在力を最大限に伸ばし、住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に愛着と誇りを持って町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい財政状況が続いている。

一方で、町村議会においては、議員のなり手不足が深刻化しており、より幅広い層の住民が議員として参画することが求めら



決議を朗読する山本副会長

れているが、そのためには、議会が自主的な取り組みを積極的に展開し、議会の魅力を高め、住民の理解と信頼の向上に一層取り組むとともに、志を抱く誰もが議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要である。

こうした中、町村及び町村議会が、自主性を発揮し、新型コロナウイルス感染症への対応及び地方創生を積極的に進めていくには、制度面及び財政面の両面において、基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立の実現に向けた対策に万全を期すこと。

一、町村の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を確実に確保・充実すること。

一、人口減少の克服と地方創生のため、町村が自主性・独自性を発揮し、様々な施策を着実に進めることができるよ

う、まち・ひと・しごと創生事業費を継続し、拡充すること。

一、議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすため、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための方策を早急に実現すること。

一、地方議会議員が、地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるよう、日常的に住民の声を広く聴取し、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における多様で有為な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

以上、決議する。

全国町村議会 議長会表彰伝達

【町村議会表彰】

片品村議会

【自治功労者表彰】

〈都道府県会長三年以上〉

群馬県町村議会議長会会長



町村議会表彰の伝達を受ける星野片品村議会議長

〈町村議会議員十五年以上〉
玉村町議会副議長

仲澤 太郎

〈町村議会議員特別表彰〉
群馬県町村議会議長会理事

備前島久仁子

群馬県町村議会議長会理事
延山 宗一

浅沼 克行

群馬県町村議会 議長会表彰

【特別表彰】
〈議会議員二十三年以上〉
榛東村議会前議長 早坂 通

玉村町議会議員 宇津木治宣

【一般表彰】
〈議会議員十年以上〉



本会自治功労者表彰を代表受領する茂木南牧村議会議長

榛東村議会副議長 小山 久利
吉岡町議会副議長 岩崎 信幸
南牧村議会議長 茂木 栄一
草津町議会前議員 後藤 文雄
東吾妻町議会副議長

樹下 啓示
昭和村議会副議長 加藤 生
千代田町議会議員 川田 延明

大泉町議会副議長 山口 将
邑楽町議会議員 小澤 泰治
邑楽町議会議長 神谷 長平

〈議会事務局職員七年以上〉
明和町議会事務局係長 堀口 香里

群馬県知事 感謝状贈呈

【市町村自治功労者】

玉村町議会副議長

備前島久仁子



知事感謝状を代理して受領する三友玉村町議会議長

当選議長の紹介

多野郡神流町

三月一日 当選
坂本 英夫

安い掛金で大きな補償！

全国町村職員生活協同組合は、町村等職員が組合員となってお楽しみいただく職域生協です。
 町村等職員であればどなたでもご加入いただけます。退職後も、継続利用いただけます。
 剰余金の割戻もあります。剰余金が生じたときは、払込共済掛金に応じて剰余金を割戻します。

火災共済事業

掛金と共済金額

火災共済掛金は、1口10万円につき60円
 契約最高限度額は、600口、6,000万円が限度です

共済契約の最高限度			
区分	加入口数	共済金額	共済掛金(年額)
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円



自動車共済事業

- ① 事故解決のため、全国に査定専門員を配置し、示談交渉サービスを行っています。
- ② 24時間年中無休の事故受付。フリーダイヤルによる夜間・休日の事故受付及び事故現場での対処方法など緊急時の相談業務を行っています。
- ③ 万が一事故を起しても、掛金額が上がることはありません！
- ④ 無料のロードサービスもついています。

掛金

共済金額		用途及び車種区分	共済掛金(年額)			
			自家用普通・小型乗用(660cc超)	自家用軽四輪自動車(660cc以下)	自動二輪車(125cc超)	原動機付自転車(125cc以下)
A型	対人賠償共済	無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償共済	1,000万円				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済	500万円				
B型	対人賠償共済	無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償共済	無制限				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済	1,000万円				

下記の共済金をお支払します。



- ◎対物賠償共済金 (他人の財物を壊したとき)
- ◎対人賠償共済金 (他人を死傷させたとき)
- ◎無共済等自動車傷害共済金 (無保険車との事故で死亡・後遺障害となったとき)
- ◎限定搭乗者傷害共済金 (同乗の家族が死傷したとき)
- ◎他車運転特約共済金 (他人の車を運転中に事故にあったとき)
- ◎自損事故傷害共済金 (単独事故で死傷したとき)

車両共済(保険)

ご自身のお車を補償します。町村生協の自動車共済に既にご加入の場合
 無料のロードアシスタンスもついできます。
 (町村生協の自動車共済とは別に加入手続きが必要です)

最高43%OFF

お問合せ
 資料請求は



〒371-0846 前橋市元総社町335-8 市町村会館6F
 全国町村職員生活協同組合群馬県支部(群馬県町村会内)
 TEL 027-290-1352 / FAX 027-255-5302
 Homepage <http://www.zcss.jp/>



ネギとこんにゃく、世界遺産荒船風穴の町

人口減少、少子高齢化と防災対策が喫緊の課題

下仁田町議会議長 島崎 紘一

ネギとこんにゃく下仁田名産

下仁田町は群馬県西南部に位置し、総面積一八八・三八平方キロメートル、約八五割は山林原野です。人口六、九七三人（三月一日現在）、高齢化率は五〇割に達しています。奇岩連なる妙義山や船のような姿の荒船山など、標高千m超の急峻な山々に囲まれ、自然と清流に恵まれた町です。町の東には、上信越自動車道下仁田ICがあり、東京まで一時間二十分程で結ばれています。



「ねぎ祭り」巨大ねぎま作り

が開催され、巨大ねぎま作りが目玉です。

また、こんにゃくは、近年ダイエット商品としても需要が増加しています。下仁田の食文化の象徴でもある「下仁田かつ丼」は、卵でとじずに甘じょっぱい醤油だれの味が絶品美味です。世界遺産とジオパークの町

平成二十三年には、歴史遺産や自然地形を含む地域が「下仁田ジオパーク」に認定、日本の地質自選選出の「跡倉クリップ」は、日本列島形成の秘密を握る場所とも言われ、「自然学校」を中心に、特異な地質資源を活用した文化教育活動を展開しています。

平成二十六年、「富岡製糸場



荒船風穴

と絹産業遺産群「構成資産の「荒船風穴」が世界文化遺産登録されました。冷風体験施設もあります。

平成十六年オープン「道の駅しもにた」は円形建物が印象的で、地場産品販売所やフードコートを用意しています。平成二十八年に国土交通省より「重点道の駅」に選定、平成三十年に再整備し、高速バス停留所や交流防災ステーション、駐車場拡張工事も完了しました。



道の駅しもにた

平成三十年、「下仁田町起業支援テレワークオフィス」を開設、多様化する働き方対応の事務拠点として、ネットワーク環境を整え、安価で利用できる施設です。



テレワークオフィス

また、二十年以上、町営日帰り温泉施設として親しまれてきた「荒船の湯」が民間譲渡され、令和二年十月にリニューアルオープンしました。

人口減少対策が喫緊課題

町では、令和二年三月に、五年計画の「第二期下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、施策を展開しています。人口減少や少子高齢化対策、定住促進は喫緊の課題です。さらに、近年増加する想定外の自然災害に対する災害に強いまちづくりのために、行政・議会・町民が三位一体となって取り組んでおります。

議会では、「議会基本条例」を平成二十七年十月に制定しました。これは、自らの創意と工夫を研鑽し、町民との協調のもと、まちづくりを推進、政策立案や提言に積極的に取り組み、議会の公平公正及び透明性を確保、町民に開かれた議会を目指すことを目的としたものです。さらに、行政の抱える諸問題

の解決や事業の比較調査、政策研究などのため行政視察を毎年実施しています。昨年度、社会経済常任委員会「道の駅しもにた」の有効活用を目指すための提案書を提出しました。

特別委員会は三つ組織され、予算決算特別委員会は予算決算審議を、広報発行特別委員会は年四回発行される「議会だより」の編集発行作業を、少子高齢人口対策特別委員会は「人口減少問題に対する提言書」の提出や「まち・ひと・しごと総合戦略」の取り組み状況報告を担当係全員から受け、進捗状況のチェックを行っています。収束が見えない新型コロナウイルス感染症に対しても、動向を注視し、対策に万全を期さなければなりません。

結びに、住民の方の負託にお答えし、信頼される議会を目指すため、今後も鋭意努力して参りたいと存じます。



下仁田かつ丼

災害弔慰金支給等事務

○災害弔慰金の支給等の目的

この制度は、風水害等の自然災害により家族を失い、精神若しくは身体に重度の障害を受け、又は住居や家財を失った者への救済を目的としています。

制度の概略については、以下のとおりです。

○災害弔慰金の支給

自然災害により死亡したこの事務の共同処理団体(沼田市、渋川市、みどり市及び県内全町村。以下同じ。)の住民に対して、災害弔慰金を支給します。

1 対象となる自然災害

- ① 1の市町村において住居が5世帯以上滅失した災害(当該市町村内)
- ② 県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害(県内)
- ③ 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害(県内)
- ④ 災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害(全都道府県)

2 支給遺族の範囲

- ① 配偶者 ② 子 ③ 父母 ④ 孫
- ⑤ 祖父母 ⑥ 兄弟姉妹※

※ 兄弟姉妹については、死亡した者と死亡時に同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。

3 支給額

- ① 生計維持者が死亡した場合 500万円
- ② その他の者が死亡した場合 250万円

○災害障害見舞金の支給

自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けたこの事務の共同処理団体の住民に対して、災害障害見舞金を支給します。なお、対象となる自然災害については、災害弔慰金の支給の場合と同じです。

1 受給者

対象となる災害により災害弔慰金の支給等に関する法律に規定する障害を受けた者

2 支給額

- ① 生計維持者である場合 250万円
- ② その他の者である場合 125万円

○災害援護資金の貸付け

自然災害により被災したこの事務の共同処理団体の住民である世帯主に対して、生活の立て直しに資するため災害援護資金の貸付けを行います。なお、世帯の人数等に応じて一定の所得制限があります。

1 対象となる自然災害

県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害

2 貸付額(限度額)

世帯主の負傷又は住居若しくは家財の被害の程度に応じて、150万円～350万円

3 利率(②については、据置期間中は無利子)

- ① 保証人を立てる場合 無利子
- ② 保証人を立てない場合 年1.5%

4 償還期間

10年(そのうち3年(又は5年)は据置期間)

5 償還方法

年賦償還、半年賦償還又は月賦償還

○自然災害により被災した場合には

これらの制度の対象となると思われる場合には、まずは、住所地の市町村にご連絡ください。

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月7日(水)	市町村会館 特別会議室
町村新規採用職員研修会	4月12日(月)～15日(木)	オンライン開催
理事会	4月21日(水)	市町村会館 特別会議室
理事会	5月13日(木)	市町村会館 特別会議室
臨時総会	5月24日(月)	市町村会館 大会議室
自動車事故処理及び災害共済関係事務担当者打合せ会	6月14日(月)	市町村会館 大研修室
消防団員等公務災害補償に関する事務打合せ会	7月8日(木)	市町村会館 501研修室
第1回町村職員採用統一試験	7月11日(日)	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月中旬	市町村会館 大研修室
町村監査委員研修会	8月上旬	市町村会館 大研修室
理事会	8月18日(水)	市町村会館 特別会議室
人物試験評価者研修会	8月26日(木)	市町村会館 501研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月19日(日)	実施町村の指定会場
町村長行政視察	10月11日(月)～12日(火)	神奈川県 湯河原町
町村税務担当課長研修会	10月 下旬	市町村会館 501研修室
町村総務・財政企画担当課長研修会	11月 月上旬	市町村会館 大研修室
理事会	11月11日(木)	市町村会館 特別会議室
県関係国会議員との意見交換会	11月16日(火)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月17日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
全国町村会創立100周年記念式典及び全国町村長大会	11月17日(水)	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和4年1月13日(木)	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月15日(火)	市町村会館 大会議室
町村会計管理者研修会	2月22日(火)	市町村会館 501研修室
複式簿記(入門)研修会	3月上旬	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月7日(水)	市町村会館 特別会議室
議会事務局長・事務局職員研修会	4月23日(金)	市町村会館 501研修室
全国町村議会議長・副議長研修会	5月19日(水)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)
理事会	5月21日(金)	市町村会館 特別会議室
臨時総会	5月下旬	市町村会館 大会議室
新議員研修会	6月23日(水)	市町村会館 501研修室
決算監査	7月16日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月21日(水)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会広報研修会	9月22日(水)	東京都 シェーンパッサボー
理事会	10月22日(金)	市町村会館 特別会議室
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月26日(火)～27日(水)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)
町村議会議長全国大会	11月10日(水)	東京都 明治神宮会館
町村議会広報研修会	11月18日(木)・19日(金)	市町村会館 大研修室
全国町村議会事務局職員研修会	11月24日(水)	東京都 シェーンパッサボー
正副会長会議	令和4年1月7日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月14日(金)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会広報クリニック	2月15日(火)	東京都 全国町村議会議会館
定期総会	2月中旬	市町村会館 大会議室